

第2章 対象事業に係る事後調査の 項目、手法及び時期・期間

2.1 事後調査	2-1
2.2 環境保全措置	2-6

第2章 対象事業に係る事後調査の項目、手法及び時期・期間

2.1 事後調査

事後調査の項目、手法及び時期・期間は表 2-1 に示すとおりである。

表 2-1 (1) 事後調査の項目等

調査項目		調査地点	調査時期・期間	調査方法
施設計画確認調査	施設計画、環境保全計画の内容	—	定常稼働時	・施設計画、環境保全計画の内容の把握・集計による方法
発生源強度確認調査	ばい煙調査	煙突(各炉)	稼働後施設定常稼働時 (6回/年、水銀、ダイオキシン類を含む項目は4回/年) 夏季 令和6年 7月29日、7月30日 秋季 令和6年 10月10日、10月11日 11月28日、11月29日 冬季 令和7年 2月3日、2月10日 春季 令和7年 3月11日、4月15日 4月30日、5月1日	・大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、JISに規定する方法等
	施設稼働騒音及び低周波音	敷地境界の3地点	稼働後施設定常稼働時 令和6年 11月28日～11月29日 12:00～翌12:00	・「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」に定める方法 ・「低周波音の測定方法に関するマニュアルに定める方法」
	施設稼働振動	敷地境界の3地点	稼働後施設定常稼働時 令和6年 11月28日～11月29日 12:00～翌12:00	・「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」に定める方法
	施設からの悪臭	敷地境界の2地点(風上・風下)及び煙突(各炉)	稼働後施設定常稼働時 敷地境界:令和7年2月3日 煙突:令和6年10月10日	・「特定悪臭物質の測定の方法」に定める方法 ・「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」に定める方法

表 2-1 (2) 事後調査の項目等

調査項目			調査地点	調査時期・期間	調査方法
大気質	煙突から排出される大気汚染物質	二酸化硫黄 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 微小粒子状物質 ダイオキシン類 塩化水素 水銀 風向・風速	周辺3地点	稼働後施設定常稼働時 夏季 令和6年 7月27日～8月2日 秋季 令和6年 10月10日～10月16日 冬季 令和7年 2月14日～2月20日 春季 令和7年 3月12日～3月18日	・「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法 ・「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法 ・「微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法 ・「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」に定める方法 ・「大気汚染物質測定法指針」に定める方法 ・「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に定める方法 ・「地上気象観測指針」に定める方法
		二酸化硫黄 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 微小粒子状物質 風向・風速	施設近接箇所 の1地点(風向・風速は施設内)	自動観測による通年観測 令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	
	破砕処理施設の稼働に伴い発生する粉じん	降下ばいじん	周辺3地点	稼働後施設定常稼働時 夏季 令和6年 7月27日～8月26日 秋季 令和6年 10月10日～11月8日 冬季 令和7年 1月22日～2月21日 春季 令和7年 2月28日～3月31日	・ダストジャー等による方法
	施設関連車両の走行に伴い発生する大気汚染物質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質 交通量	主要走行ルート 4地点	稼働後施設定常稼働時における施設関連車両の通常走行時 (大気質:1週間、交通量:1日) 大気質 令和6年10月10日～10月16日 交通量 令和6年10月15日(火)6:00～ 10月16日(水)6:00	・「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法 ・「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法 ・目視観測等による方法 ・収集運搬計画等の把握・施設関連車両台数の集計による方法

表 2-1 (3) 事後調査の項目等

調査項目			調査地点	調査時期・期間	調査方法
騒音	施設関連車両の走行に伴う騒音	騒音レベル 交通量	主要走行ルート5地点	稼働後施設定常稼働時における 施設関連車両の通常走行時 騒音・交通量 令和6年10月15日(火)6:00～ 10月16日(水)6:00	・「騒音に係る環境基準について」に定める方法 ・目視観測等による方法 ・収集運搬計画等の把握・施設関連車両台数の集計による方法
振動	施設関連車両の走行に伴う振動	振動レベル 交通量	主要走行ルート5地点	稼働後施設定常稼働時における 施設関連車両の通常走行時 騒音・交通量 令和6年10月15日(火)6:00～ 10月16日(水)6:00	・「振動規制法施行規則」別表第二に定める方法 ・目視観測等による方法 ・収集運搬計画等の把握・施設関連車両台数の集計による方法
水質	排水に伴う水の汚れ	水素イオン濃度(pH)、溶存酸素量(DO)、生物化学的酸素要求量(BOD)、水温	・長石川上流2地点 ・調整池堰堤下流2地点 ・区域内直下の沢1地点	稼働後施設定常稼働時 夏季 令和6年 8月9日 冬季 令和7年 2月18日	・「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法
	排水に伴う水の濁り	浮遊物質量(SS)	・長石川上流2地点 ・調整池堰堤下流2地点 ・区域内直下の沢1地点	稼働後施設定常稼働時 (降雨中) 1回目 令和6年 10月3日～10月4日 2回目 令和6年 11月2日～11月3日	・「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法

表 2-1 (4) 事後調査の項目等

調査項目			調査地点	調査時期・期間	調査方法
動物	施設の存在	注目すべき種の生息状況 (アズマヒキガエルの産卵状況)	湧水湿地 (貧養地小型植物群落)	施設完成後 アズマヒキガエルの産卵時期 令和7年 3月14日 3月17日 3月18日	・直接観察等
		アズマヒキガエル(生息状況)	調整池周辺に創出した湿地環境	施設完成後 アズマヒキガエルの産卵時期 令和7年 2月26日 3月11日 3月18日	・直接観察等
植物	施設の存在	注目すべき種の生育状況	湧水湿地 (貧養地小型植物群落)	施設完成後 令和6年 7月17日 9月19日	・直接観察等
		移植した注目すべき植物の生育状況	植物の移植先	施設完成後 ホナガタツナミソウ 令和6年 6月24日 エビネ 令和6年 5月21日 タチキランソウ 令和6年 4月21日 ウスギムヨウラン 令和6年 5月21日	・直接観察等
		植生の状況	調整池周辺に創出した湿地環境及び周辺樹林	創出した湿地環境(植生)の安定性を踏まえ、令和8年度と令和11年度に実施(変更)	
生態系	施設の存在	希少猛禽類 (主にクマタカ)	対象事業実施区域及びその端部から約1.0kmの範囲	施設完成後 猛禽類の繁殖期 行動確認調査 令和6年 2月1日、2月2日 3月7日、3月8日 4月4日、4月5日 5月27日、5月28日 5月29日 6月7日、6月24日 6月25日 7月25日、7月26日 9月4日、9月5日 令和7年 2月6日、2月7日 3月6日、3月7日 営巣地調査 令和6年 11月15日	・直接観察等
		指標種の生息・生育状況	調整池周辺に創出した湿地環境	創出した湿地環境(植生)の安定性を踏まえ、令和8年度と令和11年度に実施(変更)	・動物及び植物の調査方法と同様
			湧水湿地 (貧養地小型植物群落)	施設完成後 夏季 令和6年 7月17日 秋季 令和6年 9月19日	

表 2-1 (5) 事後調査の項目等

調査項目			調査地点	調査時期・期間	調査方法
景観	眺望景観の変化	主要な眺望点からの景観	主要眺望点 5地点	施設竣工後 夏季 令和6年 8月8日、8月9日 冬季 令和7年 2月19日	・写真撮影による方法
人 と 自 然 と の 触 れ 合 い の 活 動 の 場	施設関連車両の走行に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響	利用状況	森林公園内の1カ所	稼働後施設定常稼働時における施設関連車両の通常走行時 アンケート調査 令和6年 10月15日(火) 7:00～18:00	・来場者へのヒアリング等による方法
地球環境	廃棄物処理量への影響	廃棄物処理量の発生量及び種類	—	稼働後1年間 定常稼働時 対象期間 令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	・運転記録、稼働記録の把握、集計による方法
	温室効果ガスの発生量	電気及び燃料の使用量			
光害	照度の変化	事業地周辺での照度の変化	事業地周辺 2地点	施設竣工後 夏季 満月時:令和6年7月21日 新月時:令和6年8月2日	・写真撮影及び照度調査による方法
地域交通	施設関連車両の走行に伴う交通量及び交差点需要率への影響	交通量 渋滞長及び滞留長 信号のサイクル長	主要走行ルート3地点	稼働後施設定常稼働時における施設関連車両の通常走行時 令和6年10月15日(火) 7:00～18:00	・目視観測等による方法(渋滞長及び滞留長、信号のサイクル長は指定する1地点のみ)

2.2 環境保全措置

環境保全措置実施箇所の管理内容を表 2-2 に、実施場所を図 2-1 に示す。

表 2-2 環境保全措置実施箇所の管理内容

実施項目	実施内容	実施場所	実施時期・頻度
湿地環境の管理	・創出した湿地環境について、除草、樹木剪定、水量確認・調整等の管理を行い、環境の保全に努める。 ・創出した湿地環境に生息する両生類(アズマヒキガエル等)の産卵状況等の記録を行う。	調整池 B 調整池内に創出した湿地環境 (図 2-1 参照)	施設完成年 1月・2月・3月・5月・6月・7月・11月・12月に実施 令和6年 3月11日 5月8日、5月21日 6月24日 7月26日 11月9日 12月13日 令和7年 1月7日 2月16日 3月11日
水環境の管理	・調整池の状況確認(淀み部の水量、水深等)及び必要に応じて漏水対策を行う。 ・水路の状況確認(小動物用横断スロープ)や池に流入した土砂の排出・除草等の維持管理を行う。	調整池 B (図 2-1 参照)	施設完成年 1月・10月・11月に実施 令和6年 10月16日、11月16日 令和7年 1月7日
植物移植地の整備	・移植した注目すべき植物(ホナガタツナミソウ、エビネ、タチキランソウ、ウスギムヨウラン)の生育状況の調査結果に応じて移植地の整備を行う。 なお、整備方法については専門家ヒアリングに基づき実施する。	対象事業実施区域内に移植した植物の移植地	施設完成年 4月・5月・6月・7月に実施 令和6年 4月21日 5月21日 6月24日 7月4日

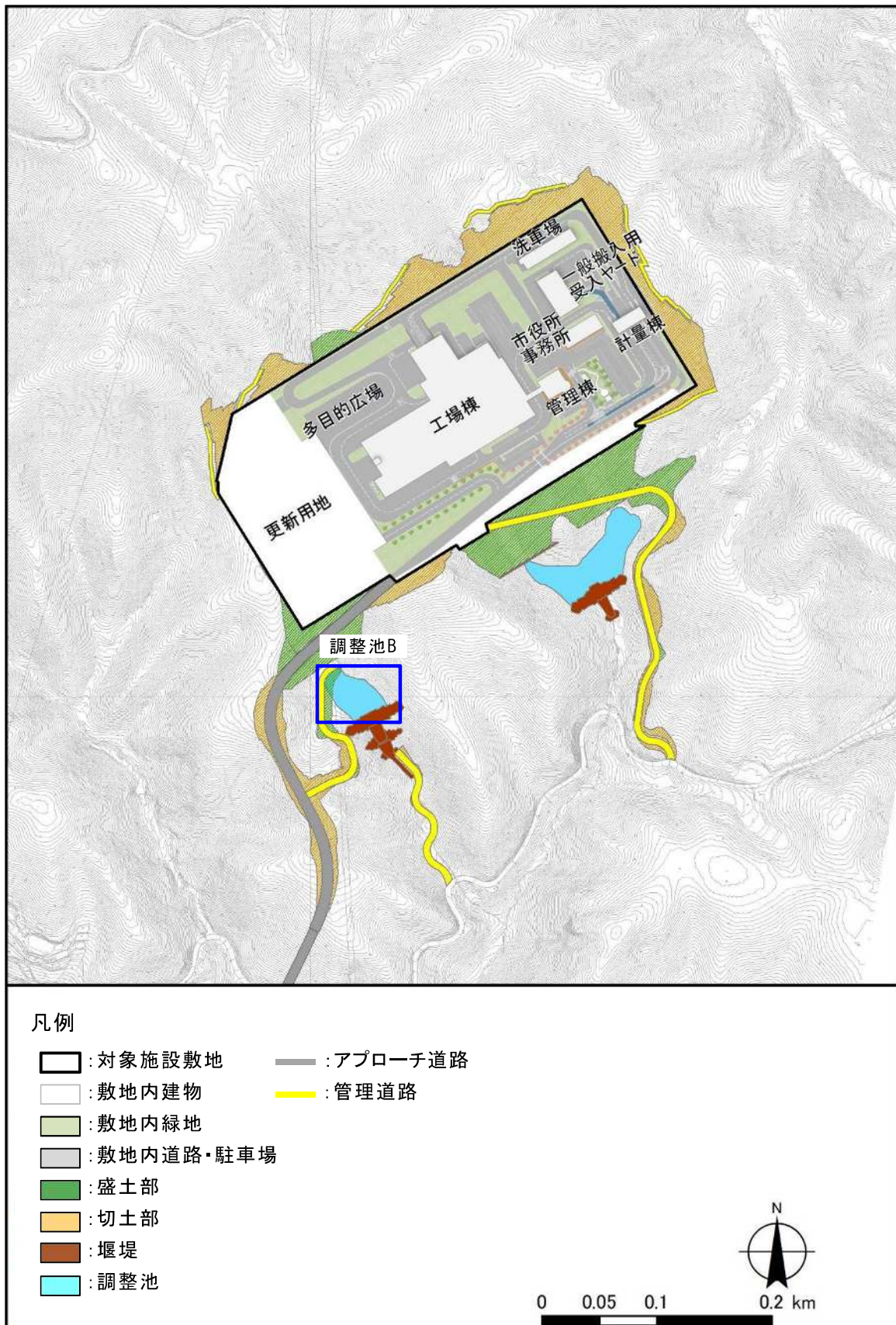


図 2-1 環境保全措置実施場所

